

審査の結果の要旨

氏名 王 新衡

本論文は、日本植民地期の台湾を対象に、近代化産業の形成とその後の変容ならびに産業遺産として遺された後の価値の考え方の形成と変容に関して、旧台南州における精糖関連遺産を中心に論じたものである。台湾において精糖産業は近代化の主要な推進力として重要であり、同時に農地の集約化や精糖鉄道の広範な敷設等によって社会におおきな影響を与えてきた。現在はほとんど営業を停止したこれらの産業遺産の価値を正確に検証することを目的としている。

論文は、研究の目的、構成および既往研究の成果と本論文の位置づけを述べた序章に続き、二つのパートから成っている。第1部は、理論編として、植民地期の近代産業遺産の保全理論の展開の歴史をあとづけるパートである。

第1部は3つの章から成っている。

第1章は、国際的な潮流として、産業遺産に関する保存理論の成立過程やそこにおける論理の変遷を検証し、国際産業遺産保存委員会によるニジニータギル憲章など国際憲章について論じている。続いて日本におけるその適用を論じている。

第2章では、台湾における日本統治時代の近代化産業遺産の保全の実態を明らかにしている。台湾では日本統治時代の殖産興業の資産は国営企業に受け継がれたため、その後の国営産業の営業方針や2000年以降の民営化方針が遺産保全に大きな影響を与えていることを明示している。

第3章では、台湾における近代精糖産業関連遺産の価値付けとその変化に絞って、その論理の変遷を述べている。特にその科学的価値と遺産の立地に伴う地域における価値、経済的価値そして文化財的価値の転化について明らかにしている。

第2部は、台湾の旧台南州における精糖産業関連遺産に絞って、その遺産継承と変容の過程を詳細に明らかにしている。

第2部は4つの章から成っている。

第4章は、台南州における製糖工場を対象として、その維持と活用に関して、近代精糖産業の発展と地域の市街化の経緯を明らかにし、戦後における台湾精糖会社の接收以降の経緯とそこにおける産業遺産の保全策略を明らかにしている。

第5章は、社有農場を対象として、原料採取区域制度の導入により強制的な農場の買収による社有農園の成立過程を明らかにし、その後の台湾精糖会社によるこれら社有農場接

収と近年におけるその多様な転用プロセスを明らかにしている。

第6章は、精糖鉄道網を対象として、原料運搬用の専用線と乗客の運搬もおこなう営業線の展開過程、南北に縦貫する官営鉄道との関連、これらの鉄道網と市街化プロセスとの関係を明らかにしている。さらに近年の廃線の保全などの活動の状況も広範に論じている。

第7章は、第4章から第6章まで3つの側面から台南州の精糖産業遺産を論じてきたことをまとめて、台湾における近代精糖産業遺産の再評価の過程を実証的に論じ、これが台湾における産業革命の先駆的存在であったことを地域発展の面から明らかにしている。

以上の議論を踏まえて、最終結論を述べる結章では、各章において明らかにしてきたことを総括し、植民地期の近代化産業遺産の保全にあたっては、多元的な再利用手法をもとに、継続的な地域産業と地元向けの公共施設の創出が新たな価値を創造しつつある実態を実証的に明らかにしている。

以上、本論文は、植民地期における近代化産業遺産群の保全理論とその実践のプロセスを台湾の旧台南州における近代精糖産業遺産を対象に詳細に明らかにした論文として価値が高く、近代化産業遺産の保全理論の深化におおきく貢献する優れた論文として高く評価することができる。

よって本論文は博士（工学）の学位申請論文として合格と認められる。